

探究的な学習における指導者伴走支援の あり方に関する実践的研究

学籍番号 249217

氏 名 原田 唯子

主指導教員 柿 慶子

副指導教員 水野 治久

1. 本実践研究の背景と目的

現代社会の急激な変化やデジタル化の進展を受け、児童生徒が自律的に問題を解決し、多様な他者と協働する力の重要性が論じられている。特にA市においては、不登校や日本語指導が必要な児童生徒の増加といった状況やその他多様な背景があり、全国平均と比較して「総合的な学習の時間」における課題設定や発表、他者との協働による思考の深化に課題が見られる。こうした現状を踏まえ、社会と学校が連携するプラットフォームを構築し、企業が提示する正解のない課題に取り組む「企業伴走型課題解決型学習（PBL）」の導入の必要性が示された。本実践研究の目的は、この探究的な学習における協働学習が児童生徒の学習意欲や協働的な探究力に与える影響を明らかにするとともに、探究的な学習を指導する際の指導者の困難さや支援ニーズを分析し、経験の浅い教員でも効果的な指導が可能となるような「指導者への伴走支援」のあり方を考案・検証することにある。

2. 実践課題研究 I

基本学校実習Ⅰ・Ⅱでは、産官学連携による4つの小学校と4つの企業が連携した探究的な学習の実施において、筆者は中学校教員でありながらA市総合教育センターの教育振興担当として、指導主事と共に学校や児童を支援する立場で実習を行った。児童の学習での躓きや課題解決に向けた問いを深める声掛けなど各学校の児童の援助ニーズに合わせたアプローチを行いながら、児童の実態把握をした結果、班活動において協力し、課題に集中して取り組む姿がある一方で、複数の指示への戸惑いや離席、場面に応じた行動の切り替えの難しさといった課題がある児童も見られた。また、全ての児童が探究的な学習における協働的な活動を通じて考えを深めたり広げたりすることをめざしていくためには、児童が活動についてどのように感じたり考えたりしているのか、また個々の児童の協働的な学びに関する意識にどのような影響を及ぼすかを明らかにする必要があると考え、児童への質問紙調査を行うこととした。併せて実施後に指導者に指導して考えたことや児童の取組みに関することなどをインタビュー調査することとした。結果として、児童への質問紙調査では、実施前後で「自分の意見を伝える」「他者の意見を聞く」「意見の相違を再考する」といった全ての項目で肯定的な回答の割合が上昇し、協働的な学習を通じて他者とコミュニケーションを取りながら自身の考えを深めていく様子が窺えた。一方、指導者へのインタビューをKJ法で分析した結果、「指導者の成果」として児童の

モチベーション向上を実感する声がある反面、「指導者としての困り感」も顕在化した。具体的には、企業からの課題が児童にとって難解であることや中間報告後の軌道修正が難しいこと、グループ間での進捗の差や具体的な案を提示しないと活動が進まない等の児童に対する「問いの深め方」の難しさが課題として浮き彫りになった。これらの結果を受け、指導者が探究的な学習のデザインを描きつつ児童に自信を持って指導していくためには、指導者が感じている課題を解消するための支援体制が必要であることがわかってきた。

3. 実践課題研究Ⅱ

上記の課題を踏まえた指導者への伴走支援の具体策とその検証について示す。指導者に事前に指導上の不安に関する質問紙調査を行ったところ、「成果物の内容」「学習の時間配分」に加えて「ICT機器操作」が多く挙げた。そのため、全4回の連絡調整会議や、過去の事例・成果物、操作説明用のオンデマンド動画の提供といった重層的な支援を行った。特に、初めて指導する教員向けに前年度の計画例を提示し、児童生徒の学習の導入を助けるキックオフ動画を作成するなどの工夫を行った。また、学校行事などの関係でリアルタイムでの会議参加がかなわなかった指導者にもオンデマンドで配信したりするなどの工夫を行った。さらに、実施校から直接の支援を求められた場合に学校に赴き支援を行った。これらの支援の結果、学習後の指導者に対する調査では、会議の内容が充実していたとの回答が77%、情報提供が十分であったとの回答が70%、探究的な学習における子どもへの指導に役立ったとの回答が77%と概ね高評価であった。そして、学習前後の児童生徒への質問紙調査では「学びに向かう力」「他者と協働的に探究する力」に関する意識のどちらにおいても小学校・中学校を合わせた数値で有意な上昇が見られ、指導者への伴走支援は児童生徒の探究的な学びを促進することが示唆された。しかし、中学校だけを見てみると、「学びに向かう力」の意識には変化が見られなかった。今後どのような課題設定をしていくのか、児童生徒の探究的な学習を深めていけるような指導の在り方を教員がどのように考えていくべきなのか、といった課題を引き続き考えていく必要がある。

4. 総合考察

本実践研究は、企業連携型の探究的な学びにおける指導者支援が児童生徒の「学びに向かう力」「他者と協働的に探究する力」に関する意識に一定の効果があることが検証されたが、今後のさらなる推進方策に関して述べる。企業からの課題が児童生徒にとって身近でない場合には問いを深めにくく、指導者による「当事者性」を引き出す問いかけや、企業課題を子ども自身の課題へと橋渡しする支援の重要性が明らかになった。また、思春期にあたる児童生徒に対しては、振り返り活動の充実や成功体験の言語化、成長の可視化を通して自己評価を高める工夫が必要である。さらに、指導者自身が探究的な学習の目的を十分に理解しないまま実践している現状も課題として浮かび上がり、指導者自身が探究を体験する研修や伴走支援体制の整備が不可欠であることが示唆された。日常的に多岐にわたる業務の中で指導者自身も探究的な学習の取組に戸惑いを隠せない部分もある。こうした中で、提供資料の精選に加え指導者が見通しをもって指導に当たれるよう工夫が必要不可欠である。各校の伴走支援のニーズを把握し各校に合わせた伴走の在り方を提言する。A市では今後、教科教育や様々なニーズなどの領域に特化した教諭である指導教諭の活用や校内で支援が循環する仕組みを構築し、児童生徒の質の高い探究的な学びの定着と深化を図ることが求められる。